

平成27年 教育委員会第21回定例会 会議録

日 時 平成27年12月8日（火）

午後3時01分～午後4時05分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 『議案第50号』幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成27年度第4回区議会定例会報告
(2) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

【子育て推進課】

- (1) 旧神田保育園仮園舎の活用
(2) 認可保育所の整備、居宅訪問型保育事業の許可・確認

【指導課】

- (1) 平成27年度東京都公立学校教育管理職等選考結果

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 第2回総合教育会議の開催
(2) 教育委員会行事予定表
(3) 広報千代田（12月20日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（9名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子育て推進課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
子ども施設課長	小池 正敏

学務課長	伊藤 司
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

子ども支援課長	中尾 真理子
---------	--------

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

中川委員長 | 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
 ただいまから平成27年教育委員会第21回定例会を開会します。
 本日、中尾子ども支援課長は、公務のため欠席です。
 今回の署名委員は、金丸委員にお願いいたします。

◎日程第1 議案

指導課

(1) 『議案第50号』幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

中川委員長 | 日程第1、議案に入ります。
 告示以降に議案が提出されましたので、急使として、日程に議案を追加いたしました。
 議案第50号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則です。
 これにつきまして、指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長 | 議案第50号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。
 これは、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、規則を一部改正するものでございます。
 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、教育委員会会議において原案どおり議決をいただき、第4回区議会定例会に条例改正の提案をしたところでございます。
 本日の区議会継続会で条例改正議案が可決されたことを受けまして、特別区人事委員会に規則改正の承認申請を行い、即日で特別区人事委員会の承認があったので、教育委員会議案として提出するものでございます。
 改正の概要といたしましては、勤勉手当規則第4条、支給割合につきまして

て、改正後の条例の規定どおり、勤勉手当の支給割合を改正する。施行は改正規則の公布の日で、平成27年12月1日から適用となります。

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

中川委員長

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(なし)

中川委員長

それでは、特にないようですので、議案第50号について採決します。

賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案第50号を決定することといたします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 平成27年度第4回区議会定例会報告

(2) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

子育て推進課

(1) 旧神田保育園仮園舎の活用

(2) 認可保育所の整備、居宅訪問型保育事業の許可・確認

指導課

(1) 平成27年度東京都公立学校教育管理職等選考結果

中川委員長

日程第2、報告に入ります。

初めに、子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課のほうから2件報告事項を申し上げます。

1件目、平成27年第4回区議会定例会の報告でございます。

資料のほう、左側ホチキスどめになっております「平成27年第4回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要」というものをご覧いただきたいと思っております。

平成27年第4回区議会定例会は、本日で最終日となりますが、先月11月26、27日に代表質問、一般質問が行われました。この資料は、その代表質問、一般質問の教育及び子育てに関する部分を抜粋したものでございます。

それでは、資料に従ってご説明させていただきます。

初めに、1ページ目、はやお議員のほうから、総合教育会議についての質問がございました。総合教育会議につきましては、教育委員の皆様にもご出席いただきまして、平成27年7月10日に第1回目を開催しております。その間、間があいてしまって申しわけございませんでしたが、本年中に第2回目の総合教育会議を開催する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

こちらのはやお議員の質問の中では、総合教育会議におきます協議・調整

事項として、随時議題として上げるものはどのようなものか、どのような基準に基づいて上げるのかというご質問がございました。こちらにつきましては、資料にございますように、教科書採択などの政治的中立性の要請が高い事項、それから教職員の人事異動など、個別の人事や処分に係る事項、学校長の権限とする事項については、制度の趣旨からいたしまして、対象とすることが適当でないと考えていると答弁したところでございます。

なお、「中等教育の在り方」につきましても、今後、総合教育会議の協議・調整事項として検討の対象としていく予定でございますが、個別の課題につきましてもどのように取り上げていくかは、教育の政治的中立性の要請との兼ね合いもございますので、総合教育会議を設置した趣旨に従って、個別に判断していくこととなると答えたところでございます。

次に、2ページ目に参りまして、小林たかや議員のほうから、「ちよだみらいプロジェクト」と「千代田区次世代育成支援計画」との整合性と今後の課題についてということで幾つか質問がなされました。質問は多岐にわたっておりますが、幾つかについてご説明させていただきます。

右側のページに行きまして、3ページ目で、今後具体的に不足する子ども関連施設の対応についてというご質問に対する答弁が出てございます。

まず、一番上、保育供給についてですが、来年度以降もこれまでどおり認可保育所を中心に据え、地域型保育事業を含め、保育供給量の増を検討しているところでございます。

また、2点目の幼稚園の定員増については、現在区立幼稚園でこれまで以上の定員増は施設的には困難であるという認識でございます。そのため、私立の保育所型認定こども園の誘致、整備をする方向で検討しているということでお答えしたところでございます。

それから、小学校の普通教室の今後の見込みについてですが、麴町小学校は、来年度は16学級編制となる見込みでございます。そのため、今年の夏休みの工事により、改修整備を行いました。さらに、平成29年度以降は18学級となる見込みでございます。そのため、来年度、普通教室の増設工事を行う予定でございます。また、そのほかの小学校につきましても、来年度学級数の増が見込まれているところがございます。九段小、富士見小、千代田小において学級数の増が見込まれております。これらの小学校につきましても、既存教室、スペース等の転用によりまして、改修工事を行うことなく対応が可能な状況と考えているところでございます。

4つ目といたしまして、学童クラブの今後の見込みについては、現在の供給計画でほぼ需要を満たすことができるという認識でございます。

それから、5つ目、子ども発達センターについてですが、現在のところは個別の指導枠を増やす検討を行っているところでございますが、将来的には施設の新増設も含めて検討していきたいということで答弁させていただきました。

その次の保育士の確保と保育士の質をどう保つかということですが、特に

保育士の確保につきましては、現在都内におきます保育士の求人倍率は5倍を超えているという状況でございます。この中でどうやって保育士を確保していくかということでございますが、千代田区といたしましては、今後とも定着率の向上のため、保育士の労働環境の整備など、保育士の確保につながる新たな補助制度を検討していきたいと答弁したところでございます。

次のページに行きまして、永田議員からのご質問でございます。永田議員からは、語学だけでなく、多様な異文化を理解し、自国の文化を発信できる教育が必要ではないかということで、母国語の大切さ、国際教育への取り組み、英語圏以外の外国との交流、それからウエストミンスター事業の成果、さらに異文化理解、宗教教育などについてご質問がございました。

最初の日本の文化、母国語についての指導でございますが、こちらについては、特に母国語の大切さということは、教育指導上非常に重要なものとして認識しているところでございます。特にその中心となるのは国語科の学習ということになりますので、国語科では古典を通して日本の文化や母国語の大切さを指導しているところでございます。また、千代田区の場合、その立地の関係もございまして、宮内庁楽部の協力を得て、雅楽教室等を実施しているところでございます。

それから、英語以外の語学教育や国際交流についてということでございますが、こちらについては、例えばニコライ堂に近いお茶の水小学校ではロシア文化を学んでいるですとか、千代田小学校が区内の中華学校と、麴町小学校がポルトガル大使館と、さらに九段中等教育学校は区内外の33の大使館との交流を定期的に行うなど、英語圏にとらわれない国際的な交流について積極的に図っているところでございます。

それから、ウエストミンスター事業でございますが、こちらについてはさまざま声が寄せられているところでございます。イギリスに行きまして、改めて日本のよさを認識したですとか、自信がついた、そういった生徒の声もございますし、また、そういった実際に行った生徒の声を、報告会などを開いて、参加していない生徒にも還元しているというところでございます。また、この事業につきましては、生徒の負担のあり方が、これまでもほかの場面でも指摘されているところでございますが、それは教育事業全体の受益と負担のあり方を勘案しつつ、今後検討していきたいということで答えたところでございます。

次に、小枝議員のほうからの質問でございます。6ページ目になります。こちらにつきましては、軽井沢少年自然の家の廃止方針の見直しについてというご質問がございました。軽井沢少年自然の家につきましては、こちらの教育委員会定例会の場でも何度かご報告申し上げましたが、寒冷地特有の地理的制約や軽井沢町の都市計画上の用途制限などによりまして、なかなか利活用が難しいというところがございますが、今後も適切な対応となるよう取り組んでいきたいというところで答弁したところでございます。

軽井沢少年自然の家のI期施設については、学校宿泊行事の見直しによ

り、来年度の学校行事では使用しないということにつきまして、この教育委員会定例会の場でも何度かご説明させていただきました。結果といたしまして、条例で定められた施設本来での利用、つまり少年団体の利用ということですが、そちらがないこととなりますことから、施設全体を廃止の方向で検討したいということで、これまでこの教育委員会で説明してきたところでございます。その後、検討の過程でさまざまなご意見がございまして、今後の利活用について、さらに検討していくというところで現在検討を進めているところでございます。

また、その間、Ⅱ期施設、メレーズ軽井沢につきましては、来年度も引き続き本年度と同様の利用を続けていくということにさせていただきました。検討の状況については、今後も適宜この定例会におきまして報告させていただきたいと思っております。

次に、飯島和子議員から、主権者教育についてのご質問がございました。こちらにつきましては、公職選挙法の改正によりまして、参政権の年齢が引き下げられたことに伴う質問でございます。特に、学校現場で、憲法や平和など、現実政治を取り上げることにについてということでございますが、こちらにつきましては、法律上のさまざまな規定がございまして、そういった規定に留意しつつ、公職選挙法の改正の趣旨を踏まえ、憲法や平和などについての現実の具体的政治事象も扱いながら、生徒が選挙権を有するものとしてみずからの判断で権利を行使できるよう具体的かつ実践的な指導を行うことが肝要であるということで、教育長のほうからご答弁させていただきました。

また、高等学校等におきます政治的教養教育と高校生による政治的活動についての新通知に対する見解ということでございますが、こちらは昭和44年10月31日付の通知がそれまであったわけですが、それが廃止されまして、本年10月29日付で新たな高校生による政治活動等についての通知が出たところでございます。こちらの新たな通知では、公職選挙法の改正を踏まえまして、高校生の政治活動を一定の範囲で容認するものとなっております。こちらについての見解ということでございますが、先ほどの現実政治を取り上げることにについて申し上げましたように、教育基本法等に規定がございまして、政治的中立性の確保の観点から、制限や禁止の措置をとることは一定限度では必要ではないかと認識しているということで答弁したところでございます。

それから、区議会への請願や傍聴、議員を呼んでの討論会についてということでございますが、これについても、今後研究させていただきたいということでご答弁させていただきました。

また、区立学校における学校運営の参加を通じた主権者教育の推進ということについては、公職選挙法の改正を機に、今後は中学校における学校運営連絡会への生徒の参加の検討など、一層の充実に努めていきたいと考えているということで答弁したところでございます。

次に、牛尾議員から子どもの増加に対する区の施策と、学びへの経済負担軽減についてということで質問がございました。

まず、最初の子どもの増加に対する区の施策についてということでございますが、これは特に8ページ目でございますように、いわゆる特定園留保ということで、現在区には9月1日現在で161名の特定園留保の方がいらっしゃるわけですが、そういった方がなぜ全園希望としないのかということですが、それについては、7割強の方が近くでないと送迎できないということとを理由に挙げております。しかし、内容を仔細に見てみますと、3割の方は特定の1園のみを希望していますが、本区ではおおむね徒歩10分以内で、複数の保育園に通園が可能と考えられていることから、単に近くの園でないと送迎できないということではなく、ほかに何らかの理由があるのではないかと考えられます。それについてはまだ現在さまざま検討中ということでございます。

それから、次に、9ページ目に行きまして、ボール遊びができる場所の設置についてということでございますが、こちらにつきましては、現在子どもの遊び場事業ということで、区内5カ所で実施しておりますが、こちらの委員会でも申し上げましたように、来年から新たに富士見二丁目の衆議院議員九段宿舎の跡地を利用して、また、新たな子どもの遊び場として利用できるように整備を進めているところでございます。

次に、児童館の日曜開放についてでございますが、こちらについては、利用者ニーズの把握を十分した上で、開館日数を増やしていくかどうか慎重に検討していきたいということで答弁いたしました。

それから、奨学給付金の制度についてですが、こちらについては、経済的な理由によりまして高校進学を諦めるような事態、これは避けなければならないと考えてございますが、現在文部科学省のほうで高等学校の就学支援金の制度があり、また、非課税世帯の生徒を対象といたしました高校生等奨学給付金の制度もありますことから、区として単独の制度を創設する考えは今のところございませんが、今後とも国の動向を見きわめつつ適切に対応していきたいということでお答えしたところでございます。

次に、林議員から、小・中陸上競技大会と子ども・子育て会議での人口推計と保育供給についてということでご質問がございました。

まず、小・中陸上競技大会についてですが、こちらについては、委員の皆様はよくご存じのとおり、これまで国立競技場を会場といたしまして実施してきましたが、平成25年度を最後に、今のところ休止している状態でございます。こちらは、国立競技場の改修に伴い、この事業の継続については慎重に検討した結果、新国立競技場の完成までの間は休止し、連合行事のあり方を検討するという事になってございます。ただ、次の11ページ目の上でございますように、小学校については、小学校の段階から競い合う機会を設ける意義が大きいとの判断から、小学校長会の主催ということで、記録会として現在実施しているところでございます。今後、新国立競技場完成後の陸上

競技大会についてでございますが、こちらについては、平成32年の新国立競技場完成ごろまでをめぐり、小・中陸上競技大会のあり方や実施方法について検討を進めていきたいということで答弁させていただきました。

それから、人口推計についてですが、子ども・子育ての事業計画の中で、人口推計に基づきまして保育供給量等を算出したところでございますが、本年につきましては、特に出生数が非常に多かったということで、率にして33%の増となっており、新たな新生児の出生というのを推計することが難しいものですから、そのあたりが人口推計シナリオのぶれにつながったということでお答えさせていただきました。

それから、保育需要に対して今後も供給を続けていくのかということでございますが、今後とも区立保育園4園を基幹園とし、新たな保育供給は、私立の認可保育園を中心に据えて、地域型保育事業を含めた保育供給量の増を検討していく方針に変わりはないということでご答弁させていただきました。

次のページに行きまして、同じく林議員の質問ですが、麹町保育園三番町仮園舎につきましては、麹町保育園本園舎の建築後でございますが、貸付条件を変更して、再度の公募や家庭的保育事業、子育て支援事業など、実施可能な事業を含め、現在幅広の検討をしているということでお答えさせていただきました。

次に、岩佐議員のほうから、選挙年齢の引き下げについてということでご質問がございました。改正公職選挙法の成立を受けた教育委員会の取り組みということですが、教育委員会では新たに参政権を有することになる九段中等教育学校後期課程の生徒に限らず、義務教育課程においても、投票の実際・選挙人資格・選挙違反など制度周知的な観点からと、若者の政治的参加意識の促進など、主権者教育的な観点から、発達段階に応じた適切な教育の実施に取り組むよう、教育長のほうから指示をしたということでお答えさせていただきました。

また、シティズンシップ教育の導入ということでございますが、社会の一員として市民性を育成するというシティズンシップ教育ですが、こちらについては、今後とも実施に努めてまいりたいということでお答えしたところでございます。

また、子どもが使う施設や子どもの課題の解決に子どもの参画をということでございますが、こちらについては、子どもに関係いたします施設の整備など、子どもたちが身近なところで課題となっている事例を取り扱うことによって、子どもたちが区政への参画をより身近に意識できるような、そういった工夫をしていきたいということでお答えしたところでございます。

次のページに行きまして、岩田かずひと議員のほうから、AEDの運用と、それから体育の授業における専門指導者の起用についてということで質問がございました。

まず、AEDの運用についてですが、現在AEDの運用に当たりまして、

幼稚園や学校を含む教育委員会に勤務する全職員を対象として、普通救命講習を毎年実施しております。これは、全職員が3年に一度、心肺蘇生法、それからAEDの使用法などを受講するもので、平成25年からの3年間で延べ400名の教職員が講習を受講し、修了の資格を取得しているというところでございます。今後ともこうした講習や学習の取り組みを充実させ、消防等とも連携を図りつつ、安全教育に努めていきたいということで答弁いたしました。

また、体育の授業における専門指導者の起用についてですが、こういった教員の専門性の向上と重大事故の防止、これは体育の授業におきましては重要な課題と認識しているということでお答えいたしました。本区においては、指導に当たる保健体育科の教員2名が柔道初段、それから5名が剣道初段の段位を取得しているほか、麴町中学校では、麴町剣道会所属、剣道8段の外部指導員を長年にわたって招聘しているほか、今年度から始めた女子の合気道では、合気道三段の外部指導員2名を招聘しているところでございます。このように、武道の指導におきましては、専門の技能を有する有段者の指導を受けているということについてご説明させていただいたところでございます。

本定例会におきます一般質問、代表質問についてのご説明につきましては以上です。

次に、2点目の教育事務に関する議案に係る意見聴取でございます。

本日資料、A4左肩ホチキスどめのものを一部ご用意してございます。こちらは、11月24日の教育委員会で「幼稚園教育職員の給与について」ということで、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について報告させていただきました。こちらにつきまして、地教行法の規定に基づき、意見照会がございましたので、それに対し異議なしということで回答したというご報告でございます。

こちらの条例につきましては、前回の教育委員会定例会に、議案の作成が間に合わなかったものですから、書面による議決という形をとらせていただきました。その結果、全員の一致で賛成となり、区長のほうに議案の提出依頼を出し、本定例会におきまして議案が提出され、可決されているというところでございます。

ご説明は以上でございます。

中川委員長

報告が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

どうぞ。

金丸委員

1点は、体育の授業における専門の指導者の件ですけれども、指導に当たる保健体育科教員2名が柔道初段で、5名が剣道初段と書いてありますけれども、これが各学校に1人ずついると理解したらいいのですか。それとも、特定の学校に複数いるのでしょうか。

指導課長

これは、全て均等にとということではなくて、今いる体育の教員や指導員な

金を丸委員 何を調査した結果、この数字が出ているという状況でございます。

金を丸委員 ということは、専門の教員がない学校も複数あるということになりますか。

指導課長 中学、中等教育学校は、必修として武道は柔道か剣道を選択をするという形になっておりますので、その選択した教科には専門の指導員がいるという形で、本区については配置されております。

金を丸委員 ありがとうございます。

中川委員長 いかがでしょうか。

金を丸委員 もう1点。参政権の年齢の引き下げに関連のことですけれども、それをどこでやるかという問題がありますけれども、少なくとも区全体としてどういう教育をやっていくべきなのかという議論をきちんとやっておかないと。非常に微妙な問題ではありますけれども、今の子どもたちが、私の感覚では、10年後どういう日本であるべきかという、そういう希望をまず検討させて、それに行くための道筋を子どもたちに議論させるような、そういう教育を区全体で考えることも必要なんじゃないだろうか。そうすると、そういうことをするためにどうしたらいいかということで、区立の学校の教員の方々を集めて、そういう勉強会をしたらいいんじゃないかという気がしているんですが、その辺は何かお考えはあるかどうかをお聞きしたいと思います。

指導課長 まず、直接来年度参政権が得られる中等教育学校の後期課程、6年生に關しましては、先般文科省等から指導書及びテキストが配られております。その中に配慮すべきことなども含めて、全国統一した内容で学習することになります。ただ、主権者教育というのは、全ての発達段階において指導すべきものでございますので、今後、人権教育またはさまざまな研修の中で、教員のほうに意識化させていく必要があると考えております。

金を丸委員 ありがとうございます。

中川委員長 教育長。

教育長 この質問には私が答弁をさせていただきました。まず、当面来年夏の選挙から適用になるということで、高校生段階での選挙教育とか、主権者教育についての副教材が出されたり、あるいは通知が出されたりしており、当面は千代田区で言えば、区立の九段中等教育学校での指導が課題になります。若者の政治参加意識の促進という今回の公職選挙法改正の趣旨そのものが損なわれてしまうような教育であってはならないのですが、一方で国からの通知も出ていて、やはり学校教育の場ですから、政治的中立性にもきちんと配慮しなければなりません。その兼ね合いが難しいところで、私も答弁の中で、教育委員会と九段中等教育学校でいろいろ工夫したり、研究しながら、その部分については対応していきたいという答弁をさせていただきました。

また、校長会等でも、九段中等教育学校だけに限らず、区全体としてこの問題を受けとめて、きちんと発達段階に応じて対応してほしいという指示はいたしましたけれども、金を丸委員がおっしゃるように、難しい問題で、これについては、学校現場と教育委員会と、場合によっては教育研究所の支援も

受けながら、発達段階に応じた選挙教育、主権者教育のあり方について研究してまいりたいと考えています。

金丸委員
中川委員長

ありがとうございます。

ありがとうございます。

初めてこういう制度ができたわけですから、これからいろんなことが起こってくると思います。補助教材とか指導資料というのが新しく配布されたということで、私たちも少し勉強しなければいけないと思いますので、いただくことは可能でしょうか。今でなくて結構です、ぜひよろしく願いいたします。

よろしいですか。

教 育 長

補助教材等は、今年9月の段階で文科省等のホームページには掲載されていたのですが、今、それが冊子になって、全国の高校生に配られている状況です。私も、冊子になった補助教材と指導用資料を受け取りましたので、教育委員の方にもお渡しするようにさせていただきます。

中川委員長
教 育 長
中川委員長

ホームページを見れば掲載されているのでしょうか。

はい。本にもなっております。

わかりました。

幾つかご質問させていただいてよろしいでしょうか。

ウエストミンスター学校の交流事業ですけれども、教育事業全体の受益と負担のあり方を勘案しつつという要件が出てきています。例えば本当はホームステイをしたいんだけど、受け入れたいんだけど、家庭の事情で受けられないというようなお子さんもいるんじゃないかなと思って。でも、この事業を体験したいと思っていらっしゃる方もいると思います。できたらそういう方にもこういう機会があるようなあり方にさせていただけたらいいなと思っております。

それから、軽井沢少年自然の家についてというところは、検討していきますというお話ですけども、これから検討会みたいなものをおつくりになるのかどうかということ。

まず、ウエストミンスターのほうからお願いします。

指 導 課 長

委員長がおっしゃるように、さまざまな状況の中で、意欲があっても条件が整わないという生徒もいることが予想されます。ただ、今回は、ある程度限られた人数であるということと、相互交流に意味があるというところが、本区の海外交流の特徴でもございます。例えば受け入れる家庭が、別途、部屋を用意して迎え入れなくてはいけないというようなことはなくて、同じ部屋の中で、ふとんで寝ても大丈夫だというような部分も含めて、できるだけ条件が許せば、多くの方に、それも様々な学習の一つであるということも含めて、今後、環境や条件も少し枠を広げて、多くの方が希望できるような状況や募集をしていきたいと考えています。

中川委員長

多分そういうことで躊躇しているお子さんとか家庭も多いのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

子ども総務課長 軽井沢少年自然の家につきましては、Ⅰ期施設、Ⅱ期施設を含めて検討していきませんが、今のところ検討のための検討会のような組織は立ち上げてございません。教育委員会の事務局のほうで検討しているところでございます。ただ、現状教育施設という位置づけですので、私どものほうで検討してございますが、私どもで検討いたしますと、どうしても教育の範疇での検討ということになってまいりますので、今後広く利活用を検討するためには、また、何らかのもう少し広い範囲での検討をするような体制を整えるか、そういったこともまた検討する必要はあると思っております。今のところは事務局での検討ということでございます。

中川委員長 それから、8ページに、「区立学校における学校運営への参加を通じた主権者教育の推進」というのがありますけども、その中で、例えば「中学校における学校運営連絡会への生徒の参加」とありますけど、今後、来年度からコミュニティスクールが入ってくると、これは学校運営協議会ということになりますよね。

教 育 長 この部分は私が答弁をしましたが、コミュニティスクールの考え方については、まだ教育委員会から外に発信していませんので、答弁の中でも、今のところは「学校運営連絡会」という言い方にさせていただきました。今後議論を進めさせていただいて、それに対応した形で、こういった組織への生徒の参加を図っていききたいという基本的な考え方でございます。

中川委員長 わかりました。まだ途中ですからね、コミュニティスクールは。
それから、これは答弁とは違うかもしれないのですが、15ページに、体育の授業で、「教員の専門性の向上と重大事故防止に向けて」という、この「重大事故防止」なんですけども、重大事故というのは、授業の中だけで起こるものでもないし、一つ気になっているのは、組体操が本当に効果的なのかどうかということが大分議論になっていきますけども、重大事故というのを、教員の専門性という範疇だけではなくて、もう少し考えたほうがいいかなと思いましたので、お話しさせていただきました。

指 導 課 長 今回、議会で出ました質問等は、スポーツの中で、特に柔道の指導中に死亡事故が一番よく起こるということで、専門的な指導員、そして研修などを行っているということでございました。

そして、委員長がお話しされた運動会の組体操につきましては、今現在調査をしております、中学校では行われておりません。小学校では最高が7段までやっているという状況がございます。幸いなことに、今のところ事故は起こっておりませんが、各地でさまざまな報告されているこの組体操における事故、けが等のことについては慎重に、本区でも起こり得る事故だということを認識しながら、安全指導に、また、それが適切なものであるのか、区として一定のルールや規則を決めなければいけないかということについては今後検討してまいります。

中川委員長 ありがとうございます。
金丸委員。

金丸委員 語句の問題ですけれども、この岩田委員の質問、「重大事故の防止にもつながる」と言っているのですが、教育委員会としては、重大事故だけでなく、どんな事故であっても防止しなければいけないのですから、「重大事故」ではなくて、「事故」の防止なんでしょうね、本来であれば。

中川委員長 そうですね。「事故」ですね。

指導課長 委員のおっしゃるとおり、全ての運動、先ほど、授業とは限らず、放課後の部活動などについても、スポーツ関係ではさまざまな事故が想定されますので、外部指導員も含めた安全指導というのは、今後本区としましても研修等でしっかりと指導してまいりたいと考えております。

中川委員長 よろしいですか。この問題に関しては。

教育長 事故の防止というのは、子どもたちを預かっている教育委員会として、一番大きな命題ということで、体育の授業での事故防止だけでなく、例えば給食のアレルギーによる事故等も含めて、さまざまに事故の未然防止を図るとともに、例えばアレルギーにしても、起きた場合にはきちんと実態と原因と防止策を確認した上で、全区でその情報を共有して、事故が起こらないようにしています。先ほどの組体操にしても、どのレベルが安全なのかという情報の収集も含めて、教育委員会で確認した上で、学校に必要な指導をするなどの対応をしていきたいと考えています。

中川委員長 ありがとうございます。

もしよろしければ、次に移ります。

(なし)

中川委員長 それでは、子育て推進課長より報告をお願いいたします。

子育て推進課長 案件2件ございまして、まず、1件目でございます。旧神田保育園仮園舎の活用というペーパーをご覧いただければと思います。

こちらにつきまして、1番の趣旨でございます。現旧神田保育園の仮園舎、神田郵便局の隣にございます、以前神田保育園として使っておりました仮園舎、我々「仮々園舎」とよく呼んでおりますが、そちらにつきまして、現在平成28年4月30日まで東京都に貸し付けをしているところでございます。その後の活用につきまして、区の参画・協働ガイドラインに基づき、私立認可保育所を誘致・整備していきたいと考えており、そちらにつきましてパブリックコメントを行い、区民の方々から広くご意見を伺いたいと考えております。

2番の活用する区有施設でございますが、先ほど申し上げたとおり、旧神田保育園仮園舎でございます。

3番の実施時期です。こちら、パブリックコメントは12月20日から来年の1月4日までを予定しております。広報千代田の12月20日号、また、区のホームページのほうに掲載をさせていただきたいと考えております。

4番の施設の概要案でございます。(1)としまして設置手法ですが、こちら、公募で選定のほうをしまして、保育事業者による公設民営方式を考えております。(2)の予定定員でございますが、99名ということで、0歳児

が9名、1歳児から5歳児まではそれぞれ18名という形で、合計99名を現在考えております。(3)開設の予定時期ですが、こちらは平成29年4月1日を考えています。(4)の開所時間及び開所日でございますが、基本的な保育園と同様で、月曜日から土曜日まで、基本の保育時間は午前7時15分から午後6時15分、延長保育時間は2時間とさせていただきます、午後6時15分から午後8時15分ということで、現在案をまとめているところでございます。

こちらについての説明は以上でございます。

続きまして、認可保育所の整備・居宅訪問型保育事業の認可・確認についてというペーパーをご覧ください。

1番の認可保育所の整備でございます。乳幼児人口の増加などに加えまして、保育所の待機児童ゼロを継続・実現するため、麴町・富士見地域において、保育所の増設による定員数の拡大を図りたいと考えております。本施設は、保育事業者が民間ビルの1階から3階のフロアを借り上げまして、認可保育所としまして平成28年の10月1日に開設するものでございます。

1番の設置手法ですが、こちらは事業者からの提案による民設民営方式でございます。

開設までのスケジュールでございますが、現在の予定では、平成28年2月から5月にかけて改修工事を行い、7月には開設の説明会、8月には都へ認可の申請、また、子ども支援課による入園申し込みの受け付け、そして平成28年10月1日に開設の予定でございます。

(3)の施設概要ですが、こちら、(仮称)クレーナーサリー市ヶ谷園と申します。所在地につきましては、千代田区九段北四丁目2番29号、世界文化社別館1階から3階でございます。保育室は1階から2階、3階は遊戯室を予定しております。

所在地につきましては、ちょっと裏面をご覧くださいと思います。裏面の所在地、上の段のほうに簡単な地図を掲載させていただいております。市ヶ谷駅から大体歩いて5分ぐらいかかるかとは思いますが、外濠公園沿いの通りでございます。こちらで星印があるところにクレーナーサリー市ヶ谷園を設けたいと考えております。

それでは、前の面のほうに戻っていただきまして、こちらの構造につきましては、鉄筋コンクリート造の地上6階から地下1階でございます。開所時間は午前7時半から午後8時半までで、基本時間は午後6時半までとなります。定員は合計78名で、0歳児が9名、1歳児が12名、2歳児も12名で、3から5歳までは15人と、合計78名でございます。開設の時期は28年10月1日、代替の園庭につきましては東郷元帥記念公園を予定しております。

運営事業者につきましては、株式会社アルファコーポレーションでございます。実績としますと、認可保育所につきましては足立区や川崎市で5園やっております。認証保育所につきましては千代田区内にキッズスクエア丸の内、東京ビル、永楽ビル、こちらの3園でやっております。また、事業

所内保育所につきましては厚生労働省の中で現在実施をしております。

1番の説明は以上でございます、裏面、今度は2番目でございます。居宅訪問型保育事業の認可・確認でございます。

こちらにつきましては、いわゆるベビーシッター事業でございます。区内に主たる事業所のある居宅訪問型保育を実施している事業者を、家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する条例に基づき認可・確認をするものでございます。

(1)の事業内容でございますが、区内在住で、0歳から3歳に到達する年度の末日、要は学年で言いますと、学年進行でございますので、2歳児クラスというところをご理解いただければと思います。要は、利用者の居宅内にベビーシッターを派遣しまして、1対1の保育を提供するものでございます。その利用の条件でございますが、障害や疾病等で集団保育が困難と認めるとき、また、認可保育園を全園希望されていますが、どこの園にも入園できなかったときなどが利用の条件となります。

(2)の事業概要につきましては、事業開始は来年1月4日を予定してございます。保育時間につきましては午前7時半から午後6時半までで、延長が午後8時半まででございます。定員は5名で、この事業は0から2歳児が基本的な対象となります。

それと、3番目の運営事業者ですが、アルファコーポレーションということで、先ほど申し上げたクリアナーサリー市ヶ谷園の運営事業者と同じものでございます。

説明は以上です。

中川委員長

それでは、この2点に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

古川委員。

古川委員

では、まず、1番の認可保育所の整備の中のことで、直接的なことではないんですが、代替の園庭が東郷元帥記念公園になっておりますが、九段小学校の改修工事で、配慮はされていると思うのですが、公園内のプールの工事等もございまして、今、あの公園がどのような状況になっているかということ伺いたいのが1点と。

あと、2番の居宅訪問型の保育事業ですけれども、これの利用の料金は、負担額はお幾らぐらいになるのでしょうか。

以上の2点です。

子育て推進課長

東郷元帥記念公園を代替園庭にさせていただいているといったことの中で、東郷元帥記念公園の状況でございますが、現在、道路公園課のほうで所管しておりまして、平成29年、平成30年度に工事を行うと聞いてございます。ですので、あくまでも代替園庭の指定自体は、東郷元帥記念公園でさせていただければと思っておりますが、先般、衆議院宿舎跡地のほうで代替園庭も借りられるということになりましたので、そういったところの利用、また、近くには外濠公園で3歳からの遊具が置いてございますので、そういっ

たところの利用、また、それ以外に遊び場がありましたらそういったところの活用等々、事業者のほうには提案をさせていただきたいと考えてございます。

また、居宅訪問型保育の利用料金でございます。こちら、あくまでも認可の事業でございますので、認可保育所と同じ金額でございますので、応能負担の金額となります。保護者の方の所得に応じた形で保育料が決定します。ただ、それ以外に1つございますのが、保育従事者の方の交通費につきましては実費負担という形をお願いすることになってございます。

以上でございます。

古川委員
中川委員長

ありがとうございます。

1点お願いします。

この居宅訪問型保育というのは、例えば1年契約にするとか、臨時的に何か月保育してほしいという人もいると思うのですが、その点の取り組みというのはどうなっているんでしょう。

子育て推進課長

一時的なご利用につきましては、こちらの保育自体は、保育所と基本的には変わらない保育をするという形ですので、基本的にはこちらの中ではご利用いただけないものとなります。ただ、それ以外に、千代田区の場合ですと、例えば塾の送迎とかでご利用いただいているファミリーサポートや、それ以外に子育てサポートなどで、それぞれそういったことの需要に対するサービスは供給しているというところもございます。それ以外に児童館のほうで一時預かり保育もやっております。さまざまなそうした子育てのサービスはやっておりますので、そういったご利用方法につきましては、従来の子育てサービスの中で供給できている部分もあるかとは思いますが。

ただ、今後、例えば幼稚園の夏休みに預かる場所が欲しいとかという声もいただいておりますので、そこら辺につきましてはまた検討のほうをさせていただければと思います。

中川委員長

ありがとうございました。

金丸委員。

金丸委員

よろしいですか。こんなことを聞くとおかしいと思われるかもしれないんですけども、保育所も同じだとは思いますが、訪問型の保育の場合に、時間になっても親が戻らないという場合が多分想定されると思うんですね。そういうときはどういう段取りが決められているんでしょうか。

子育て推進課長

現実には、今のところそういった保護者の方はいらっしゃるというところではございますが、当然考えられるということで、我々、延長保育につきましてはやはり利用料金が少し高くなるという部分がございます。もし、元々の契約している時間よりも超えた場合につきましては、その倍額になるような形の保育料の設定を事業者さんのほうでしていただいております。ですので、経済的にご負担がかかるといったハンディというか、そういった壁をつくらせていただいて、基本的には決められた利用時間の中でのご利用をというお願いをしているところです。

金丸委員 ありがとうございます。

中川委員長 ほかはいかがでしょうか。

(なし)

中川委員長 それでは、次に進みたいと思います。

指導課長 次に、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長 本年度の都内の教育職員の昇任選考結果を一覧表にいたしました。ごらんください。

全体としましては、右端の倍率に注目していただきますと、校長職候補者選考と、各選考の特別支援学校を除き、1.0倍から1.2倍に集中しており、ここ数年、低倍率が続いております。東京都は、この状況を危機的な状況と捉えておりまして、これまでの一般の論文、そして面接選考に加えまして、校長や地教委からの推薦を踏まえて、一定の管理職選考養成研修等を受けることで昇任させるような推薦制度を採用し、現在辛うじて倍率を保っているところでございます。

本区の括弧内の数値におきましても、学校数や教員数が少ないとはいえ、まだまだ需要に応えるだけの数には達していない状況でございます。

今後、校園長会で所属の教員の人材育成の過程の中で、有能な教員の推薦を積極的に行っていただくよう、これまで以上に依頼を行ったり、直接指導課が指導課訪問等で学校を訪問した際、指導主事が人材発掘して、こちらから校園長に推薦をしていくなど、人材発掘、人材育成に努めたいと考えております。

以上でございます。

中川委員長 この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたら、金丸委員。

金丸委員 この「東京都公立学校教育管理職選考」と書いてあるところに、A選考、B選考、C選考と書いてありますね。その裏側のほうも、4級職で区分A、区分Bとなっていますが、この区分というのはどういうふうに読んだらいいんでしょうか。

指導課長 まず、A選考というのは、これは年齢層が若い受験者で、主に指導主事等の選考の区分でございます。そして、B選考は副校長の選考、そしてC選考も副校長なんですけど、即戦力としてすぐに登用していく、年齢の高い方々の選考でございます。

そして、裏は、これは管理職ではございませんが、4級職といいまして、校長や副校長の校務を補佐しながら、授業もしながら、人材育成、若手の見本となって職務を遂行する、今後管理職を目指す中間的な教育リーダーの選考です。4級職には主幹教諭と指導教諭、指導教諭というのは、教科を専門に、自校だけではなく、その地区の教科の指導を専門的に指導するという職務を担っております。

中川委員長 区分AとBについてもお願いします。

指導課長 この4級職の区分A、Bにつきましては、区分Aに関しましては、一般の

受験、B区分に関しましては、地教委推薦による受験でございます。

金丸委員 ありがとうございます。

中川委員長 ぜひ千代田区から発掘していただきたいと思います。
この件に関しましてはよろしいですか。
(なし)

中川委員長 それでは、次に入りたいと思います。

◎日程第3 その他

子ども総務課

- (1) 第2回総合教育会議の開催
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田(12月20日号)掲載事項

中川委員長 子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、その他事項といたしまして、子ども総務課から3件ご報告申し上げます。

1件目、第2回総合教育会議の開催についてでございます。

こちらにつきましては、事前に日程調整させていただきましたが、12月24日の15時から2回目の総合教育会議をこの教育委員会室で実施したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それから、2件目、教育委員会行事予定、それから3件目、広報千代田(12月20日号)の掲載事項、こちらにつきましては例会どおり、添付している資料のとおりでございますのでごらんいただきたいと思います。

ご説明は以上です。

中川委員長 ありがとうございます。

何かご質問はありますか。

教育委員会行事表の裏を見ていましたらば、成人の日の集いに、全員委員が参加するように二重丸がついているんですけども、これについては教育委員は出ないことに、なっているんですね。

子ども総務課長 今、委員長ご指摘のとおり、成人の日の集いの、いわゆる来賓の参加につきましては、ちょっと、会場の関係でいろいろ制限しているところでございますが、もう一度、担当のほうと確認いたしまして、改めてご連絡させていただきたいと思います。

中川委員長 わかりました。まだ時間がありますから。

それでは、この件に関しまして、ご意見、ご質問、よろしいですか。
(なし)

中川委員長 それでは、教育委員から何かありましたらお願いいたします。

金丸委員 金丸委員。

金丸委員 本区は、すごいなと思うんですけども、区独自として電話相談を受け付けているじゃないですか。

中川委員長 教育委員会の。
金丸委員 教育委員会として電話相談が行われている。これはすごくいいことだと思うのですが、他方で、今の実情を見ていると、事務局のほうで非常に仕事量が多くなっているのも、もしこれを、夜間と同じように、昼間も外部に委託できたら、そのほうが仕事回りが合理的になるのではないかという気が前からしているのですけれども、その点は検討する可能性はあるのでしょうか。

指導課長 現在、昼間の勤務時間帯は、指導主事が4人で自席で対応しております。すぐに対策や方向性などを考え解決に当たれるという意味で、最終的には指導課の指導主事が対応していくので、特に現段階では、それが大きな負担になるということはありませんので、むしろ直結してそのまますぐに情報が入り、対策が考えられるという意味では、勤務時間内はこちらで対応するほうが効果的かと考えております。ご心配、ご配慮ありがとうございます。

中川委員長 そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。
(なし)

中川委員長 それでは、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。